

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成18年9月19日
【中間会計期間】 第87期中(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)
【会社名】 大倉工業株式会社
【英訳名】 Okura Industrial Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鴻池 正幸
【本店の所在の場所】 香川県丸亀市中津町1515番地
【電話番号】 丸亀(0877)56-1111番(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 北角 幸弘
【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿5丁目17番9号(新宿野村證券ビル)
【電話番号】 東京(03)3209-5151番(代表)
【事務連絡者氏名】 東京支店長 安部 昭男
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
大倉工業株式会社 東京支店
(東京都新宿区新宿5丁目17番9号(新宿野村證券ビル))
大倉工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区立売堀1丁目3番13号(第三富士ビル))

(注) 上記支店は証券取引法の規定に基づく備置場所ではありませんが、投資者の便宜のために備え置き縦覧に供するものがあります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回 次		第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
会 計 期 間		自平成16年1月 1日 至平成16年6月30日	自平成17年1月 1日 至平成17年6月30日	自平成18年1月 1日 至平成18年6月30日	自平成16年 1月 1日 至平成16年12月31日	自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	47,427	47,171	51,031	96,844	100,475
経常利益	百万円	2,130	1,620	1,414	4,054	3,480
中間(当期)純利益	百万円	1,226	976	510	4,003	1,680
純資産額	百万円	35,987	40,046	42,118	39,440	41,980
総資産額	百万円	101,141	95,867	97,656	99,544	106,064
1株当たり純資産額	円	580.58	646.62	677.69	635.79	677.42
1株当たり中間(当期)純利益	円	19.79	15.77	8.25	63.86	26.52
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	円	18.10	14.43	7.56	58.39	24.27
自己資本比率	%	35.6	41.8	42.9	39.6	39.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,572	3,207	985	10,492	7,819
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,796	2,275	4,139	7,944	3,442
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,480	652	2,554	3,826	1,778
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	7,818	8,582	5,201	8,256	10,927
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,925 [508]	1,974 [496]	1,970 [555]	1,914 [520]	1,938 [505]
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	45,320	44,975	48,785	92,569	95,907
経常利益	百万円	1,899	1,529	1,243	3,653	3,110
中間(当期)純利益	百万円	1,100	952	429	3,776	1,529
資本金	百万円	8,619	8,619	8,619	8,619	8,619
発行済株式総数	千株	62,074	62,074	62,074	62,074	62,074
純資産額	百万円	35,406	39,334	41,011	38,763	41,124
総資産額	百万円	98,675	93,459	95,465	97,342	103,835
1株当たり中間(年間)配当額	円	-	-	-	7.50	7.50
自己資本比率	%	35.9	42.1	43.0	39.8	39.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,550 [89]	1,457 [81]	1,351 [84]	1,435 [87]	1,400 [82]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第87期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、次の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内 容	議決権の所 有割合 (%)	関 係 内 容
(連 結 子 会 社) 株オークラ プロダクツ香川 (注4)	香川県 仲多度郡 まんのう町	50	合成樹脂 事業	100	当社の合成樹脂製品の製造及び加工を行っております。また、当社が土地及び建物を賃貸しております。 役員の兼任3名（うち当社社員2名）、転籍1名
株OKプロダクツ 岡山 (注5)	岡山県 岡山市	50	合成樹脂 事業	100	当社の合成樹脂製品の製造を行っております。また、当社が建物を賃貸しております。 役員の兼任2名（うち当社社員2名）、転籍2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 上記の会社は、特定子会社に該当いたしません。

3. 上記の会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。

4. 平成18年4月1日付で会社分割（簡易分割）により、当社の合成樹脂事業における製造部門の一部を連結子会社である株トーコーが継承し、商号を変更したものであります。

5. 平成18年4月1日付で会社分割（簡易分割）により、当社の合成樹脂事業における製造部門の一部を連結子会社である株オークラパック岡山が継承し、商号を変更したものであります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年6月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数 (人)
合成樹脂事業	1,272 [365]
新規材料事業	160 [21]
建材事業	272 [15]
その他の事業	181 [145]
全 社 (共 通)	85 [9]
合 計	1,970 [555]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成18年6月30日現在)

従 業 員 数 (人)	1,351 [84]
-------------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

現在当社グループには労働組合法上の労働組合はありませんが、従業員の親睦と福利の増進及び職場環境の向上をはかる目的をもって大倉親交会が結成されており、会社と協調して社業の発展に努力しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間のわが国の経済は、おおむね回復基調が鮮明となっておりますが、当社グループにおいては、ほぼ順調な液晶表示関連材料分野と、収益が原油高に伴う原料や燃料、副資材の高騰に影響される包装材料や建材の分野が対照的となっております。

このような状況の中で当社グループは、中間財務目標の売上高495億円、営業利益15億5千万円、経常利益15億5千万円、中間純利益6億円の達成を目指しました。

この結果、売上高は510億3千1百万円となり、前年同期に比べて8.2%増加しました。営業利益は14億1千9百万円となり、前年同期に比べて9.6%減少しました。経常利益は14億1千4百万円となり、前年同期に比べて

12.7%減少しました。中間純利益は5億1千万円となり、前年同期に比べて47.7%と大幅に減少しておりますが、これは合成樹脂事業部門の再構築に伴う固定資産除売却損や特別退職金ならびに賃貸資産である福岡商業施設内の温浴施設の減損損失を特別損失に計上したためです。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

〔合成樹脂事業部門〕

汎用フィルム製品の主たる用途の日用品や食品分野で製品価格修正に粘り強く取り組みましたが、未だ原料値上がり分には届いておりません。また、増加する海外製品と競合する分野では販売数量が減少しております。同部門では高機能製品の展開と汎用分野の合理化を加速しておりますが、効果を出すにはいたっておりません。

この結果、当事業部門の売上高は255億4千8百万円となり、対前年同期比1.3%増加したものの、営業利益が6億1百万円と、対前年同期比31.0%の大幅減となりました。

〔新規材料事業部門〕

当事業部門は液晶表示分野の需要拡大に着実に対応し、大型画面向けフィルム加工の拡充や位相差フィルム全般の製造加工能力の増強を図りました。

この結果、当事業部門の売上高は144億8百万円となり、対前年同期比で30億8千6百万円、27.3%の大幅増となりました。また、営業利益も10億6百万円となり、対前年同期比39.2%の大幅な増加となりました。

〔建材事業部門〕

住宅建設は全般に好調に推移しましたが、当事業部門においてはパーティクルボードの原材料、燃料、接着剤の高騰によるコストアップに続き、化粧板でも基材の合板が大幅に値上がりし、損益が大きく圧迫されました。

この結果、当事業部門の売上高は90億8千8百万円となり、対前年同期比4.8%増加したものの、営業利益が1億8千万円と、対前年同期比47.3%の大幅減となりました。

〔その他の事業部門〕

当事業部門の売上高は19億8千5百万円となり、対前年同期比2.1%増加しました。なお、営業利益は2億3千6百万円となり、対前年同期比15.1%増加しました。

所在地別セグメントの業績は、本邦の売上高の、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)については、営業活動により9億8千5百万円の増加、投資活動により41億3千9百万円の減少、財務活動により25億5千4百万円の減少等により、前連結会計年度末に比べ57億2千5百万円減少(52.4%減)し、52億1百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は9億8千5百万円(前年同期比69.3%減)となりました。主な内容は減価償却費20億5千9百万円及び売上債権の減少額49億3千5百万円、その他流動資産の減少額13億6千6百万円による資金の増加と、たな卸資産の増加額10億3千6百万円、仕入債務の減少額61億3千8百万円による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、41億3千9百万円(前年同期比81.9%増)となりました。これは主に新規材料事業の光学機能性フィルムの生産及び開発設備、合成樹脂製品製造設備の拡充、合理化更新等の有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、25億5千4百万円(前年同期比291.7%増)となりました。これは、主に短期借入金の純減少によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	品名	金額(百万円)	前年同期比(%)
合成樹脂事業	合成樹脂製品	22,766	+2.3
新規材料事業	光学機能性フィルム等	12,179	+34.8
建材事業	加工合板	2,372	+23.9
	パーティクルボード	1,808	8.1
	加工ボード	1,171	+5.0

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. パーティクルボードには加工ボード用台板の生産高が590百万円含まれております。

(2) 受注状況

当社グループはその他の事業のうち、宅地造成及び建物建築事業において、一部受注生産を行っており、その受注状況は次のとおりであります。

その他の製品については見込生産を主として行っているので特記すべき受注生産はありません。

区分	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
その他の事業	375	+35.0	215	+41.1

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	品名	金額(百万円)	前年同期比(%)
合成樹脂事業	合成樹脂製品	25,548	+1.3
新規材料事業	光学機能性フィルム等	14,408	+27.3
建材事業	普通合板	2,048	+11.6
	加工合板	2,531	+20.7
	パーティクルボード	1,091	14.2
	加工ボード	1,026	+2.8
	その他建築資材	2,390	3.2
	小計	9,088	+4.8
その他の事業		1,985	+2.1
合計		51,031	+8.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住友化学株式会社	10,196	21.6	12,433	24.4

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国の経済は、原油高、アメリカ経済の減速懸念、地政学的リスクなど不安材料もありますが、国内の各種経済指標が上向きを示しており、持続的な回復が期待できるものと考えております。しかし、原材料、副資材等の値上がりが依然として続き、当社グループにとっては厳しい環境になるものと考えております。

このような状況の中で、当社グループにおける当面の最優先課題は新規材料事業部門のさらなる育成・強化であります。

そして合成樹脂事業部門の課題は、まずは原料価格の高騰に見合う製品価格修正をやり遂げることです。さらに、差別化された高性能製品の開発を加速するとともに、汎用製品の徹底した合理化を目指し、製造部門の分社化も実施していきます。

建材事業部門においても、製品価格修正が目下の課題であります。さらに、新製品の拡充と拡販に努めます。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社では、研究所、合成樹脂事業部の技術開発部、新規材料事業部の開発グループ、建材事業部の商品企画部が研究開発活動を行っております。当社において研究開発は、経営ビジョンを実現することを目的とし、経営計画に基づき戦略的に実施することを基本としております。すなわち、当社では、コア・コンピタンスとしての「加工技術」及び「機能材料」を、競争戦略である「差別化・特殊化」を達成するための鍵と捉えており、これらを生み出す研究開発活動を非常に重要視しております。当社の強みである押出技術・延伸技術を基礎に、より競争力のある製品を生み出すべく「人・物・金」などの経営資源を集中し、グループ一体となって取り組んでいきます。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は1億4千3百万円であり、当中間連結会計期間末における特許権及び実用新案権の総数は164件であります。

なお、研究開発費には各事業部門に配分できない全社的課題に係る費用1億2千万円が含まれております。

当中間連結会計期間における各事業部門別の研究開発の状況は次のとおりであります。

研究所では、コーポレートセンターとしての立場から、戦略的な研究開発テーマの選択を実施致しております。すなわち、高成長が確実な液晶ディスプレイ関連製品市場をメインフィールドとする新規材料事業部のプレゼンスをより高めるべく、同事業部の開発グループと一体となり、光学フィルム関連製品の開発及びそのために必要な要素技術開発に専ら資源を傾注しております。これらの開発においては、現在までに当社全体で蓄積されてきたフィルム製品やパネル製品に関する強みとなる要素技術、すなわち樹脂配合技術、表面コーティング技術、表面改質技術、接着技術、ラミネート技術あるいは評価分析技術等を積極的に活用しております。

合成樹脂事業部では、今後成長が期待できる分野に資源を集中し、製品開発に取り組んでおります。具体的な一例としては、次の通りであります。

- (1) 液晶表示画面の光学フィルム製造工程において使用する各種プロテクトフィルムの本格的な生産設備をクリーンルームに新設し、生産を開始しております。
- (2) ポリマー電池外包材、電気二重層キャパシタ外包材のサンプル生産を開始しました。
- (3) 従来の食品包装材料として使用されるラミネート製品生産設備に加え、クリーンルームにラミネート設備を増強しました。今後は、医療、産業分野への用途展開を図っていきます。

当事業に係る研究開発費は3億1千8百万円であります。

新規材料事業部では、液晶ディスプレイの本格的な大型画面市場拡大を背景に、平成17年度に完成した新工場を中心に、LCD画面向け光学フィルムの製造強化と新技術開発に取り組んでおります。当工場においては、平成18年3月より増築第三期工事に着手しており、位相差フィルム向け溶融押出原反の更なる製造強化と、開発スピードのアップに取り組んでおります。

また、光学フィルムの表面コーティング加工技術の開発においては、傷つき防止、反射防止、帯電防止等の機能付与を目的に、高性能フィルムの製品開発、サンプル製作を実施しております。既存の延伸、ラミネート等の加工技術に加え、精密溶融押出、表面加工技術が加わることで、LCD画面の高輝度、高視野角等の進化に寄与し、市場における当社のプレゼンスを高めていけるものと考えております。

当事業に係る研究開発費は、6億8千万円であります。

建材事業部では、高齢化社会の到来により、医療施設、福祉施設の増加に対応し、当社独自の成型や塗装技術を開発進化させ、壁面に用いる不燃化粧板に天然木の有する柔らかい木味感、木肌感を高次元で表現した人にやさしい意匠開発により「いやし、なごみ、やすらぎ」の住空間を提供していきます。

また、床材関連商品につきましては、マンションなどの高級化ニーズに対応した平滑で高光沢、高硬度、耐擦傷性機能を有した商品の開発や無垢感・自然木のイメージを耐久力のあるオレフィンシートで表現するための積層技術及び加工技術の開発を行っております。パーティクルボード関連につきましては、木材チップの需要変化に伴い、国内でのリサイクルシステムを確立すると共に、低級グレードチップの使用技術開発や木材改質基礎技術を応用して、用途拡大のための技術開発を進めております。

当事業に係る研究開発費は2千5百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。なお、新たに確定した重要な資産の除・売却の計画はありません。

会社名	事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	丸亀 第四工場	香川県 丸亀市	合成樹脂 事業	光学フィル ム製造装置 他	550	-	自己 資金	平成18 年7月	平成18 年12月	光学フィ ルム月間 200トン

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	140,108,000
計	140,108,000

【発行済株式】

種 類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年9月19日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通株式	62,074,351	62,074,351	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	62,074,351	62,074,351	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債を発行しております。

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	5,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,841,121	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	856	同左
新株予約権の行使期間	平成16年1月5日～ 平成20年12月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 856 資本組入額 428	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	(注)3	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,000	同左

(注)1. 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできません。

また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとします。

2. 旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできません。

3. 本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額を償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなします。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
平成18年1月1日～ 平成18年6月30日	-	62,074	-	8,619	-	9,068

(4) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区新川2丁目27番1号	4,818	7.76
株式会社中国銀行	岡山県岡山市丸の内1丁目15番20号	3,032	4.88
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,007	4.84
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	2,363	3.80
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	2,286	3.68
オークラ共栄会	香川県丸亀市中津町1515番地	2,146	3.45
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	1,920	3.09
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	1,695	2.73
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,642	2.64
住友林業株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	1,579	2.54
計	-	24,489	39.45

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 日本生命保険相互会社及びその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社から以下のとおり大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

(変更報告書の内容)

氏名または名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	平成18年2月14日	平成18年1月31日	3,220,443	5.19
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号			265,000	0.43
計	-	-	-	3,485,443	5.61

3. スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社から以下のとおり大量保有報告書の写しの送付を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名または名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント 投信株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号	平成17年10月13日	平成17年9月30日	3,298,000	5.31

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)普通株式 185,000 (相互保有株式)普通株式 385,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,487,000	60,484	-
単元未満株式	普通株式 1,017,351	-	1単元(1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	62,074,351	-	-
総株主の議決権	-	60,484	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株及び名義人以外から株券喪失登録のある株式2,000株が含まれております。

2. 「単元未満株式数」の欄には、大友化成株式会社所有の相互保有株式500株、大倉産業株式会社所有の相互保有株式887株及び当社保有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大倉工業株式会社	香川県丸亀市中津町1515番地	185,000	-	185,000	0.30
(相互保有株式) 大倉産業株式会社	香川県丸亀市中津町1515番地	260,000	-	260,000	0.42
大友化成株式会社	香川県丸亀市中津町1515番地	125,000	-	125,000	0.20
計	-	570,000	-	570,000	0.92

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。

なお、当該株式数は、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最 高(円)	7 8 1	7 7 4	7 7 5	7 9 0	6 8 4	6 4 8
最 低(円)	6 6 9	7 3 7	7 1 3	6 5 6	5 7 6	5 6 0

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金			8,437		5,223		10,714
2.受取手形及び売掛金	4		27,431		27,720		32,657
3.有価証券			237		-		315
4.たな卸資産			9,968		11,003		9,967
5.繰延税金資産			130		74		106
6.その他			1,871		1,046		2,427
7.貸倒引当金			48		47		62
流動資産合計			48,029	50.1	45,022	46.1	56,127
固定資産							
(1)有形固定資産	1.2						
1.建物及び構築物		19,099		21,128		18,854	
2.機械装置及び運搬具		9,927		10,901		10,769	
3.土地		8,923		8,497		8,501	
4.建設仮勘定		469		1,046		926	
5.その他		508	38,928	565	42,139	524	39,576
(2)無形固定資産			139		202		163
(3)投資その他の資産							
1.投資有価証券		6,236		9,217		8,628	
2.繰延税金資産		1,015		79		55	
3.その他		2,127		1,632		2,174	
4.貸倒引当金		609	8,769	638	10,291	660	10,197
固定資産合計			47,838	49.9	52,634	53.9	49,937
資産合計			95,867	100.0	97,656	100.0	106,064

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1.支払手形及び買掛金	4	26,345		26,855		32,996	
2.短期借入金		5,350		2,700		4,300	
3.一年内返済の長期借入金		936		1,336		936	
4.未払法人税等		662		322		557	
5.設備関係支払手形		1,326		3,961		2,786	
6.その他		4,310		4,655		5,695	
流動負債合計		38,932	40.6	39,831	40.8	47,273	44.6
固定負債							
1.新株予約権付社債		5,000		5,000		5,000	
2.長期借入金		6,660		5,723		6,595	
3.繰延税金負債		283		688		686	
4.退職給付引当金		3,011		2,990		3,081	
5.役員退職慰労引当金		266		303		283	
6.その他		1,525		1,000		1,000	
固定負債合計		16,748	17.5	15,706	16.1	16,647	15.7
負債合計		55,681	58.1	55,538	56.9	63,920	60.3
(少数株主持分)							
少数株主持分		140	0.1	-	-	163	0.2
(資本の部)							
資本金		8,619	9.0	-	-	8,619	8.1
資本剰余金		9,068	9.4	-	-	9,068	8.5
利益剰余金		21,052	22.0	-	-	21,756	20.5
その他有価証券評価差額金		1,415	1.5	-	-	2,648	2.5
為替換算調整勘定		6	0.0	-	-	2	0.0
自己株式		103	0.1	-	-	115	0.1
資本合計		40,046	41.8	-	-	41,980	39.5
負債、少数株主持分及び資本合計		95,867	100.0	-	-	106,064	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1.資本金		-	-	8,619	8.8	-	-
2.資本剰余金		-	-	9,068	9.3	-	-
3.利益剰余金		-	-	21,764	22.3	-	-
4.自己株式		-	-	133	0.2	-	-
株主資本合計		-	-	39,319	40.2	-	-
評価・換算差額等							
1.その他有価証券評価差額金		-	-	2,623	2.7	-	-
2.繰延ヘッジ損益		-	-	0	0.0	-	-
3.為替換算調整勘定		-	-	1	0.0	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	2,621	2.7	-	-
少数株主持分		-	-	176	0.2	-	-
純資産合計		-	-	42,118	43.1	-	-
負債純資産合計		-	-	97,656	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成17年 1月 1日 至平成17年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自平成18年 1月 1日 至平成18年 6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)		
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)	
売上高		47,171	100.0	51,031	100.0	100,475	100.0	
売上原価		40,008	84.8	43,862	86.0	85,572	85.2	
売上総利益		7,162	15.2	7,169	14.0	14,903	14.8	
販売費及び一般管理費								
1.販売手数料		117		49		183		
2.運送費		1,488		1,513		3,114		
3.給料手当		1,187		1,219		2,397		
4.賞与		359		319		693		
5.役員報酬		81		83		160		
6.退職給付費用		88		80		185		
7.役員退職慰労引当金繰入		41		20		58		
8.減価償却費		81		76		169		
9.試験研究開発費		871		1,143		1,818		
10.貸倒引当金繰入		-		-		50		
11.その他		1,273	5,591	11.9	1,243	5,749	11.3	
営業利益			1,571	3.3		1,419	2.7	
営業外収益								
1.受取利息		15		17		29		
2.受取配当金		52		57		92		
3.技術供与料		75		57		124		
4.為替差益		35		-		27		
5.雑収入		62	241	0.5	61	193	0.4	
営業外費用								
1.支払利息		124		114		244		
2.為替差損		-		10		-		
3.有価証券償還損		-		21		-		
4.雑損失		68	192	0.4	52	198	0.4	
経常利益			1,620	3.4		1,414	2.7	
							3,480	3.5

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成17年 1月 1日 至平成17年 6月30日)			当中間連結会計期間 (自平成18年 1月 1日 至平成18年 6月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)		
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)			
特別利益										
1.貸倒引当金戻入益		-		25		-				
2.投資有価証券売却益		56		-		56				
3.固定資産売却益	1	-	56	0.1	115	140	0.3	-	56	0.1
特別損失										
1.固定資産除売却損	2	69		350		396				
2.減損損失	3	-		242		-				
3.貸倒引当金繰入額		75		-		124				
4.特別退職金		-	144	0.3	83	675	1.3	-	521	0.6
税金等調整前中間 (当期)純利益			1,531	3.2		878	1.7		3,016	3.0
法人税、住民税及び事業税		643		324		859				
法人税等調整額		102	541	1.1	26	350	0.7	447	1,307	1.3
少数株主利益			13	0.0		17	0.0		28	0.0
中間(当期)純利益			976	2.1		510	1.0		1,680	1.7

【中間連結剰余金計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成17年1月 1日 至平成17年6月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)	
		金 額 (百万円)		金 額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			9,068		9,068
資本剰余金中間期末(期末)残高			9,068		9,068
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			20,585		20,585
利益剰余金増加高					
1. 中間(当期)純利益		976	976	1,680	1,680
利益剰余金減少高					
1. 配当金		464		464	
2. 役員賞与		45	509	45	509
利益剰余金中間期末(期末)残高			21,052		21,756

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日 残高	8,619	9,068	21,756	115	39,329

中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			464		464
取締役賞与金			38		38
中間純利益			510		510
自己株式の取得				18	18
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計			8	18	10
平成18年6月30日 残高	8,619	9,068	21,764	133	39,319

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日 残高	2,648	-	2	2,650	163	42,143
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						464
取締役賞与金						38
中間純利益						510
自己株式の取得						18
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	24	0	4	28	13	15
中間連結会計期間中の変動額合計	24	0	4	28	13	25
平成18年6月30日 残高	2,623	0	1	2,621	176	42,118

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自平成17年 1月 1日 至平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年 1月 1日 至平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)
区 分	注記 番号	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		1,531	878	3,016
減価償却費		1,849	2,059	4,009
減損損失		-	242	-
貸倒引当金の増加額(減少額)		92	37	175
退職給付引当金の増加額(減少額)		81	91	151
役員退職慰労引当金の増加額(減少額)		17	20	0
受取利息及び受取配当金		68	74	121
支払利息		124	114	244
為替差損(差益)		29	7	35
有価証券償還損		-	21	-
固定資産売却益		-	115	-
固定資産除売却損		54	170	369
投資有価証券売却益		56	0	56
売上債権の減少額(増加額)		3,283	4,935	1,937
たな卸資産の増加額		1,075	1,036	1,070
その他流動資産の減少額		1,708	1,366	1,144
仕入債務の増加額(減少額)		3,833	6,138	3,033
未払消費税等の減少額		94	54	110
長期未払金の減少額		46	52	574
その他流動負債の増加額(減少額)		30	623	340
その他		48	62	63
小 計		3,486	1,529	8,513
利息及び配当金の受取額		68	74	122
利息の支払額		133	100	247
法人税等の支払額		213	518	569
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,207	985	7,819
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の償還による収入		-	81	-
有形固定資産の取得による支出		2,149	4,181	4,153
有形固定資産の売却による収入		2	133	1,264
投資有価証券の取得による支出		173	153	507
投資有価証券の売却による収入		126	2	128
貸付けによる支出		161	51	217
貸付金の回収による収入		29	79	43
その他		50	50	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,275	4,139	3,442
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純減少額		270	1,600	1,320
長期借入れによる収入		600	-	1,400
長期借入金の返済による支出		493	471	1,358
自己株式の取得による支出		23	18	34
配当金の支払額		464	464	464
財務活動によるキャッシュ・フロー		652	2,554	1,778

		前中間連結会計期間 (自平成17年 1月 1日 至平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年 1月 1日 至平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)
区 分	注記 番号	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
現金及び現金同等物に係る換算差額		47	17	73
現金及び現金同等物の増加額 (減少額)		326	5,725	2,671
現金及び現金同等物の期首残高		8,256	10,927	8,256
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		8,582	5,201	10,927

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 16社 主要な連結子会社名 (株)九州オークラ、オークラホテル (株)、(株)岡山ビジネスホテル、(株)オークラハウス、オークラ情報システム(株)、OKURA U.S.A., INC.</p> <p>(2) 非連結子会社4社(中外合資無錫大倉環宇包装材料有限公司他)については、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社4社(大友化成(株)他)は、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>すべての連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 16社 主要な連結子会社名 (株)九州オークラ、(株)オークラプロダクツ香川、(株)OKプロダクツ岡山、(株)ユニオン・グラビア、オークラホテル(株)、オークラ情報システム(株) (株)オークラプロダクツ香川及び(株)OKプロダクツ岡山は、平成18年4月1日付で会社分割(簡易分割)により、当社の合成樹脂事業における製造部門の一部を連結子会社である(株)トーコー及び(株)オークラバック岡山が承継し、それぞれ商号を変更したものであります。</p> <p>(2) 非連結子会社4社(中外合資無錫大倉環宇包装材料有限公司他)については、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 同 左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社4社(大友化成(株)他)は、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>同 左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 16社 連結子会社は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に掲載しているため、省略いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社4社(中外合資無錫大倉環宇包装材料有限公司他)については、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 同 左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社4社(大友化成(株)他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 なお、(株)パナホームテックオークラは株式の売却により関連会社の範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの 総平均法に基づく原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p> 商品、製品、原材料、仕掛品 主として総平均法に基づく原価法</p> <p> 販売用土地建物 個別法に基づく原価法</p> <p> 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p> 建物 定額法</p> <p> 建物以外の有形固定資産 定率法</p> <p> なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p> 建物及び構築物 3～50年</p> <p> 機械装置及び運搬具 4～15年</p> <p>無形固定資産 定額法</p> <p> なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの 同 左</p> <p> デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p> 同 左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p> 同 左</p> <p>無形固定資産 同 左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの 同 左</p> <p> デリバティブ 同 左</p> <p>たな卸資産</p> <p> 同 左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p> 同 左</p> <p>無形固定資産 同 左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 同 左</p> <p>役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>	<p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

<p>(6)</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によって おります。なお、振当処理の要件を 満たしている為替予約については振 当処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を 適用したヘッジ手段とヘッジ対象は 以下のとおりであります。 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 原材料輸入による 外貨建買入債務及 び外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定 及び取引限度額等を定めた内部規定 に基づき、ヘッジ対象に係る為替相 場変動リスクを一定の範囲内でヘッ ジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する 重要な条件が同一であり、かつ、ヘ ッジ開始時及びその後も継続して相 場変動又はキャッシュ・フロー変動 を完全に相殺するものと想定するこ とができるため、ヘッジの有効性の 評価は省略しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用 したヘッジ手段とヘッジ対象は以下 のとおりであります。 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 原材料輸入による 外貨建買入債務及 び外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のため の重要な事項</p>	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のため の重要な事項</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重 要な事項</p>
<p>消費税等の会計処理方法</p>	<p>消費税等の会計処理方法</p>	<p>消費税等の会計処理方法</p>
<p>消費税等の会計処理は、税抜方 式を採用しております。</p>	<p>同 左</p>	<p>同 左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書に おける資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲（現金及び 現金同等物）は、手許現金、随時 引き出し可能な預金及び容易に換 金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なりリスクしか負わな い取得日から3ヶ月以内に償還期 限の到来する短期投資からなっ ております。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書に おける資金の範囲 同 左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書におけ る資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書に おける資金の範囲（現金及び現金 同等物）は、手許現金、随時引き 出し可能な預金及び容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なりリスクしか負わない取 得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資からなっており ます。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自平成17年 1月 1日 至平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年 1月 1日 至平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益は13百万円増加し、税金等調整前中間純利益が229百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>また、リース資産に係る減損損失累計額は、対応する負債を流動負債及び固定負債の部に計上し、当該勘定の取崩額とリース料を相殺しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は41,941百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

<p>前中間連結会計期間 (自平成17年 1月 1日 至平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自平成18年 1月 1日 至平成18年 6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)</p>
<p>従来、関係会社からの受取事務手数料は営業外収益に計上しており、前中間連結会計期間においても同様に処理していましたが、前中間連結会計期間末に関係会社に関わる管理体制の見直しを行い「子会社関連会社運営基準」を制定、実施したことに伴い当該収入は当社が提供する各種支援に対する応分負担としての位置づけが明確となり、かつ、その額が増加の傾向にあることから、営業損益をより適正に算定するため、前連結会計年度から販売費及び一般管理費より控除する処理に変更しました。</p> <p>従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法によった場合に比べて、営業利益は58百万円少なく計上されていますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益には影響はありません。</p> <p>セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が40百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が同額減少しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が75百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	64,109百万円	64,595百万円	63,934百万円
2.担保資産及び担保付債務			
財団抵当に供しているもの			
(1)建物及び構築物	8,638百万円	11,261百万円	9,546百万円
(2)機械装置及び運搬具	5,349 "	6,551 "	6,621 "
(3)土地	2,575 "	2,492 "	2,575 "
計	16,563百万円	20,305百万円	18,743百万円
上記物件に対応する債務			
(1)短期借入金	500百万円	- 百万円	- 百万円
(2)一年内返済の長期借入金	800 "	800 "	800 "
(3)長期借入金	5,200 "	4,400 "	4,800 "
計	6,500百万円	5,200百万円	5,600百万円
不動産抵当に供しているもの			
(1)建物及び構築物	1,979百万円	1,919百万円	1,939百万円
(2)土地	449 "	449 "	449 "
計	2,428百万円	2,368百万円	2,388百万円
上記物件に対応する債務			
(1)一年内返済の長期借入金	16百万円	16百万円	16百万円
(2)流動負債のその他	6 "	6 "	6 "
(3)長期借入金	149 "	132 "	140 "
(4)固定負債のその他	121 "	114 "	117 "
計	292百万円	270百万円	281百万円
3.保証債務			
(1)リース取引に係る保証債務			
日本エコラップ(株)	260百万円	180百万円	210百万円
オーククラウド(株)	44 "	25 "	35 "
(2)銀行借入に対する保証債務			
中讃ケーブルビジョン(株)	686百万円	548百万円	623百万円
中外合資無錫大倉環宇 包装材料有限公司	78 "	81 "	83 "
計	1,070百万円	836百万円	953百万円
4.中間連結期末日(連結会計年度末日)			
満期手形の処理			
受取手形			1,423百万円
支払手形			22百万円

当期末日は、金融機関の休日に当たりますが、下記の同日満期手形は、満期日に決済があったものとして処理しております。

(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自平成17年 1月 1日 至平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年 1月 1日 至平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)												
1. 固定資産売却益の内容 土地	- 百万円	115百万円	- 百万円												
2. 固定資産除売却損の内容															
(1) 建物及び構築物	43百万円	283百万円	180百万円												
(2) 機械装置及び運搬具	23 "	58 "	151 "												
(3) 土地	- "	- "	44 "												
(4) 有形固定資産のその他	2 "	7 "	19 "												
(5) 無形固定資産	- "	0 "	- "												
計	69百万円	350百万円	396百万円												
3. 減損損失		<p>当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: center;">(百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡市東区</td> <td>賃貸</td> <td>建物等</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資産</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループの資産グループは、事業用資産においては管理会計上の区分で、賃貸資産においては個別物件単位によって行っております。</p> <p>このうち、投下資本回収力が当初予定より著しく低下した賃貸資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(242百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物 141百万円、有形固定資産のその他1百万円、リース資産99百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。</p>	場所	用途	種類	金額	福岡市東区	賃貸	建物等	242			資産		
場所	用途	種類	金額												
福岡市東区	賃貸	建物等	242												
		資産													

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年 1月 1日 至平成18年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式 普通株式	62,074,351	-	-	62,074,351	発行済株式数に変動は ありません。
自己株式 普通株式	160,080	24,926	-	185,006	自己株式の増加は、単元 未満株式の買取によるも のであります。

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	464	7.5	平成17年12月31日	平成18年 3月31日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自平成17年 1月 1日 至平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年 1月 1日 至平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高と中間連結貸借対照表(連結貸借対 照表)に掲記されている科目と金額との 関係	(平成17年6月30日現在)	(平成18年6月30日現在)	(平成17年12月31日現在)
現金及び預金勘定	8,437百万円	5,223百万円	10,714百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	19 "	22 "	21 "
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	164 "	- "	233 "
	<u>8,582百万円</u>	<u>5,201百万円</u>	<u>10,927百万円</u>
現金及び現金同等物			
(追加情報) 中間期末日(期末日)売掛債権流動化 等実施額	3,495百万円	4,421百万円	4,757百万円

(リース取引関係)

	前中間連結会計期間 (自平成17年 1月 1日 至平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年 1月 1日 至平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額			
機械装置及び運搬具			
取得価額相当額	946百万円	759百万円	910百万円
減価償却累計額相当額	489 "	404 "	522 "
減損損失累計額相当額	- "	87 "	- "
中間期末(期末)残高相当額	456百万円	267百万円	387百万円
その他の資産			
取得価額相当額	534百万円	508百万円	471百万円
減価償却累計額相当額	194 "	230 "	183 "
減損損失累計額相当額	- "	12 "	- "
中間期末(期末)残高相当額	339百万円	266百万円	287百万円
合 計			
取得価額相当額	1,480百万円	1,268百万円	1,381百万円
減価償却累計額相当額	684 "	635 "	706 "
減損損失累計額相当額	- "	99 "	- "
中間期末(期末)残高相当額	796百万円	533百万円	674百万円
2.未経過リース料中間期末(期末)残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末(期末)残高			
1 年 内	260百万円	220百万円	227百万円
1 年 超	556 "	434 "	468 "
合 計	817百万円	655百万円	696百万円
リース資産減損勘定 中間期末(期末)残高	- 百万円	89百万円	- 百万円
3.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料	144百万円	137百万円	287百万円
リース資産減損勘定の取崩額	- "	10 "	- "
減価償却費相当額	131 "	125 "	262 "
支払利息相当額	14 "	12 "	27 "
減損損失	- "	99 "	- "

	前中間連結会計期間 (自平成17年 1月 1日 至平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年 1月 1日 至平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)
4. 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同 左	同 左
5. 利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左	同 左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取 得 原 価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計 上 額 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)株 式	3,602	6,018	2,415
(2)債 券 そ の 他	164	164	-
(3)そ の 他	203	162	40
合 計	3,970	6,345	2,374

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式 投資事業有限責任組合への出資	112 4

当中間連結会計期間末(平成18年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取 得 原 価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計 上 額 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)株 式	3,997	8,382	4,385
(2)債 券	-	-	-
(3)そ の 他	203	220	17
合 計	4,200	8,603	4,402

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式 投資事業有限責任組合への出資	598 4

前連結会計年度末（平成17年12月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取 得 原 価 (百万円)	連結貸借対照表 計 上 額 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)株 式	3,934	8,373	4,438
(2)債 券 そ の 他	233	233	-
(3)そ の 他	203	208	4
合 計	4,372	8,815	4,443

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式 投資事業有限責任組合への出資	112 4

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自平成17年1月1日 至平成17年6月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っていないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)

	合成樹脂 事業 (百万円)	新規材料 事業 (百万円)	建 材 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 は 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
売 上 高							
(1)外部顧客に対する売上高	25,229	11,322	8,674	1,944	47,171		47,171
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高			50	263	313	(313)	
計	25,229	11,322	8,725	2,208	47,485	(313)	47,171
営 業 費 用	24,357	10,599	8,382	2,002	45,341	258	45,600
営 業 利 益	871	723	342	205	2,143	(572)	1,571

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

	合成樹脂 事業 (百万円)	新規材料 事業 (百万円)	建 材 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 は 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
売 上 高							
(1)外部顧客に対する売上高	25,548	14,408	9,088	1,985	51,031		51,031
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高			50	307	357	(357)	
計	25,548	14,408	9,138	2,292	51,389	(357)	51,031
営 業 費 用	24,947	13,402	8,958	2,055	49,363	248	49,612
営 業 利 益	601	1,006	180	236	2,025	(605)	1,419

前連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

	合成樹脂 事業 (百万円)	新規材料 事業 (百万円)	建 材 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 は 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
売 上 高							
(1)外部顧客に対する売上高	52,418	26,047	17,938	4,071	100,475		100,475
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高			130	582	712	(712)	
計	52,418	26,047	18,068	4,653	101,188	(712)	100,475
営 業 費 用	50,631	24,346	17,364	4,206	96,548	493	97,042
営 業 利 益	1,787	1,701	703	447	4,639	(1,205)	3,433

(注) 1. 事業区分は、製品の種類、販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品及び事業内容は次のとおりであります。

- | | |
|-----------|---|
| (1)合成樹脂事業 | ポリエチレンフィルム、ポリプロピレンフィルム等 |
| (2)新規材料事業 | 光学機能性フィルム等 |
| (3)建材事業 | 普通合板、加工合板、パーティクルボード、加工ボード、住設機器等 |
| (4)その他の事業 | ホテル事業、宅地造成及び建物建築事業、情報処理システム開発事業及び不動産賃貸事業等 |

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

前中間連結会計期間	572百万円
当中間連結会計期間	605百万円
前連結会計年度	1,205百万円

4. 会計処理基準等の変更

前中間連結会計期間（自平成17年1月1日 至平成17年6月30日）
記載すべき事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

「会計処理の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べて当中間連結会計期間の営業費用は「その他の事業」で13百万円減少し、営業利益は同額増加しております。

前連結会計年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）

記載すべき事項はありません。

5. 追加情報

前中間連結会計期間（自平成17年1月1日 至平成17年6月30日）

「追加情報」に記載のとおり、従来、関係会社からの受取事務手数料は営業外収益に計上しており、前中間連結会計期間においても同様に処理していましたが、前連結会計年度から販売費及び一般管理費より控除する処理に変更しました。

従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法によった場合に比べて、営業費用は、「合成樹脂事業」で3百万円、「新規材料事業」で51百万円、「建材事業」で2百万円、「消去又は全社」で1百万円、「連結」で58百万円それぞれ多く、営業利益はそれぞれ同額少なく計上されています。

当中間連結会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

記載すべき事項はありません。

前連結会計年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）

記載すべき事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年1月1日 至平成17年6月30日）

本邦の売上高の、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

本邦の売上高の、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）

本邦の売上高の、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成17年1月1日 至平成17年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月 1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月 1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 646.62円	1株当たり純資産額 677.69円	1株当たり純資産額 677.42円
1株当たり中間純利益金額 15.77円	1株当たり中間純利益金額 8.25円	1株当たり当期純利益金額 26.52円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 14.43円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 7.56円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 24.27円

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月 1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月 1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額(百万円)	-	42,118	-
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	-	176	-
(うち少数株主持分)	-	176	-
普通株主に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	-	41,941	-
中間期末(期末)の普通株式数(千株)	-	61,889	-
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	976	510	1,680
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	38
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	-	-	38
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	976	510	1,642
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,943	61,899	61,932
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	1	1	2
(うち事務手数料等 (税額相当額控除後)(百万円))	1	1	2
普通株式増加数(千株)	5,841	5,841	5,841
(うち転換証券(千株))	5,841	5,841	5,841

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金	4	6,774	48.2	2,839	42.7	9,090	51.2
2.受取手形		11,855		11,201		12,053	
3.売掛金		15,379		16,105		20,325	
4.たな卸資産		8,675		8,806		8,800	
5.その他		2,368		1,891		2,962	
6.貸倒引当金		46		43		58	
流動資産合計		45,005		40,800		53,174	
固定資産							
(1)有形固定資産	1.2		51.8		57.3		48.8
1.建物		15,938		17,472		15,797	
2.機械及び装置		8,742		9,363		9,670	
3.土地		7,193		6,850		6,861	
4.その他		1,431		2,042		1,838	
有形固定資産合計		33,305		35,728		34,168	
(2)無形固定資産		90		129		103	
(3)投資その他の資産							
1.投資有価証券		11,155		16,515		13,532	
2.繰延税金資産		996		-		-	
3.その他	3,552	2,961	3,550				
4.貸倒引当金	646	670	694				
投資その他の資産合計	15,057	18,806	16,388				
固定資産合計		48,453		54,664		50,660	
資産合計		93,459	100.0	95,465	100.0	103,835	100.0

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)			
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
流動負債									
1. 支払手形	4	6,405		6,606		6,662			
2. 買掛金		20,077		20,770		26,697			
3. 短期借入金		5,070		2,500		4,070			
4. 一年内返済の長期借入金		816		1,216		816			
5. 未払法人税等		616		241		484			
6. 未払消費税等		99		-		38			
7. 設備関係支払手形		1,326		3,961		2,786			
8. その他		4,443		4,930		5,962			
流動負債合計			38,855	41.6		40,225	42.1	47,518	45.8
固定負債									
1. 新株予約権付社債		5,000		5,000		5,000			
2. 長期借入金		5,749		4,932		5,740			
3. 長期未払金		1,029		448		501			
4. 長期預り金		492		483		495			
5. 繰延税金負債		-		387		384			
6. 退職給付引当金		2,732		2,602		2,787			
7. 役員退職慰労引当金		266		303		283			
8. リース資産減損勘定		-		68		-			
固定負債合計			15,269	16.3		14,227	14.9	15,191	14.6
負債合計			54,124	57.9		54,453	57.0	62,710	60.4

[次へ](#)

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)		
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)								
資本金			8,619	9.2	-	-	8,619	8.3
資本剰余金								
1.資本準備金		9,068			-	-	9,068	
資本剰余金合計			9,068	9.7	-	-	9,068	8.7
利益剰余金								
1.利益準備金		2,154			-	-	2,154	
2.任意積立金								
(1)配当準備積立金		2,650			-	-	2,650	
(2)中間配当準備積立金		12			-	-	12	
(3)特別償却準備積立金		349			-	-	349	
(4)固定資産圧縮積立金		151			-	-	151	
(5)別途積立金		13,000			-	-	13,000	
3.中間(当期)未処分利益		2,021			-	-	2,598	
利益剰余金合計			20,339	21.8	-	-	20,916	20.1
その他有価証券評価差額 金			1,410	1.5	-	-	2,635	2.6
自己株式			103	0.1	-	-	115	0.1
資本合計			39,334	42.1	-	-	41,124	39.6
負債・資本合計			93,459	100.0	-	-	103,835	100.0
(純資産の部)								
株主資本								
1.資本金			-	-	8,619	9.0	-	-
2.資本剰余金								
(1)資本準備金		-			9,068		-	
資本剰余金合計			-	-	9,068	9.5	-	-
3.利益剰余金								
(1)利益準備金		-			2,154		-	
(2)その他利益剰余金								
配当準備積立金		-			2,650		-	
中間配当準備積立金		-			12		-	
特別償却準備積立金		-			657		-	
固定資産圧縮積立金		-			146		-	
別途積立金		-			13,800		-	
繰越利益剰余金		-			1,421		-	
利益剰余金合計			-	-	20,842	21.8	-	-
4.自己株式			-	-	133	0.1	-	-
株主資本合計			-	-	38,397	40.2	-	-
評価・換算差額等								
1.その他有価証券評価差 額金			-	-	2,614	2.8	-	-
2.繰延ヘッジ損益			-	-	0	0.0	-	-
評価・換算差額等合計			-	-	2,614	2.8	-	-
純資産合計			-	-	41,011	43.0	-	-
負債純資産合計			-	-	95,465	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成17年1月 1日 至平成17年6月30日)		当中間会計期間 (自平成18年1月 1日 至平成18年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
売上高		44,975	100.0	48,785	100.0	95,907	100.0
売上原価		38,597	85.8	42,698	87.5	82,841	86.4
売上総利益		6,378	14.2	6,086	12.5	13,066	13.6
販売費及び一般管理費		4,930	11.0	4,879	10.0	10,070	10.5
営業利益		1,447	3.2	1,206	2.5	2,995	3.1
営業外収益	1	258	0.6	226	0.4	424	0.4
営業外費用	2	176	0.4	189	0.4	309	0.3
経常利益		1,529	3.4	1,243	2.5	3,110	3.2
特別利益		56	0.1	141	0.3	56	0.1
特別損失	3	130	0.3	672	1.3	433	0.4
税引前中間(当期)純利益		1,455	3.2	712	1.5	2,733	2.9
法人税、住民税及び 事業税		586		224		731	
法人税等調整額		83	503	59	283	472	1,204
中間(当期)純利益		952	2.1	429	0.9	1,529	1.6
前期繰越利益		1,069		-		1,069	
中間(当期)未処分利益		2,021		-		2,598	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高	8,619	9,068	9,068
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			
取締役賞与金			
中間純利益			
特別償却準備積立金の積立			
特別償却準備積立金の取崩			
固定資産圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）			
中間会計期間中の変動額合計			
平成18年6月30日残高	8,619	9,068	9,068

	株主資本							利益 剰余金 合計
	利益剰余金							
	利益 準備金	その他利益剰余金						
配当準備 積立金		中間配当 準備積立金	特別償却 準備積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成17年12月31日残高	2,154	2,650	12	349	151	13,000	2,598	20,916
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当							464	464
取締役賞与金							38	38
中間純利益							429	429
特別償却準備積立金の積立				503			503	-
特別償却準備積立金の取崩				195			195	-
固定資産圧縮積立金の取崩					4		4	-
別途積立金の積立						800	800	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計				308	4	800	1,177	73
平成18年6月30日残高	2,154	2,650	12	657	146	13,800	1,421	20,842

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高	115	38,489	2,635	-	2,635	41,124
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当		464				464
取締役賞与金		38				38
中間純利益		429				429
特別償却準備積立金の積立		-				-
特別償却準備積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	18	18				18
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）			20	0	20	20
中間会計期間中の変動額合計	18	91	20	0	20	112
平成18年6月30日残高	133	38,397	2,614	0	2,614	41,011

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法に基づく原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 総平均法に基づく原価法</p> <p>(2)</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>商品、製品、原材料、仕掛品 総平均法に基づく原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物 定額法 建物以外の有形固定資産 定率法 なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>同 左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法に基づく原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 総平均法に基づく原価法</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>同 左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>同 左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>3.引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5.リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>3.引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)退職給付引当金 同 左</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>5.リース取引の処理方法 同 左</p>	<p>3.引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5.リース取引の処理方法 同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>6.</p> <p>7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1)消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>6.ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3)ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1)消費税等の会計処理方法 同 左</p>	<p>6.ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1)消費税等の会計処理方法 同 左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより営業利益及び経常利益は13百万円増加し、税引前中間純利益が229百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき、当該各資産の金額から直接控除しております。 また、リース資産に係る減損損失累計額は、対応する負債を流動負債及び固定負債の部に計上し、当該勘定の取崩額とリース料を相殺しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は41,011百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>投資有価証券は、資産総額の100分の5を超えることとなったため、当中間会計期間末より区分掲記しております。なお、前中間会計期間末の「投資その他の資産」の「その他」に含まれている投資有価証券は4,542百万円です。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>従来、関係会社からの受取事務手数料は営業外収益に計上しており、前中間会計期間においても同様に処理しておりましたが、前中間会計期間末に関係会社に関わる管理体制の見直しを行い「子会社関連会社運営基準」を制定、実施したことに伴い当該収入は当社が提供する各種支援に対する応分負担としての位置づけが明確となり、かつ、前事業年度9月より九州地区の合成樹脂事業を分社化し株式会社九州オークラを発足させたためその額が増加の傾向にあることから、営業損益をより適正に算定するため、前事業年度から販売費及び一般管理費より控除する処理に変更しました。</p> <p>従って、前中間会計期間は従来の方法によっており、当中間会計期間と同一の方法によった場合に比べて、営業利益は87百万円少なく計上されていますが、経常利益及び税引前中間純利益には影響はありません。</p>		

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が40百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が同額減少しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が75百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	59,149百万円	55,417百万円	58,908百万円
2.担保資産及び担保付債務			
財団抵当に供しているもの			
(1)建物	8,388百万円	11,020百万円	9,316百万円
(2)機械及び装置	5,349 "	6,551 "	6,621 "
(3)土地	2,575 "	2,492 "	2,575 "
(4)有形固定資産のその他	250 "	241 "	230 "
計	16,563百万円	20,305百万円	18,743百万円
上記物件に対応する債務			
(1)短期借入金	500百万円	- 百万円	- 百万円
(2)一年内返済の長期借入金	800 "	800 "	800 "
(3)長期借入金	5,200 "	4,400 "	4,800 "
計	6,500百万円	5,200百万円	5,600百万円
不動産抵当に供しているもの			
(1)建物	1,970百万円	1,910百万円	1,930百万円
(2)土地	449 "	449 "	449 "
(3)有形固定資産のその他	9 "	8 "	9 "
計	2,428百万円	2,368百万円	2,388百万円
上記物件に対応する債務			
(1)一年内返済の長期借入金	16百万円	16百万円	16百万円
(2)流動負債のその他	6 "	6 "	6 "
(3)長期借入金	149 "	132 "	140 "
(4)長期預り金	121 "	114 "	117 "
計	292百万円	270百万円	281百万円
3.保証債務			
(1)リース取引に係る保証債務			
日本エコラップ㈱	260百万円	180百万円	210百万円
オークラホテル㈱	7 "	0 "	2 "
オークラウッド㈱	44 "	25 "	35 "
㈱九州オークラ	0 "	0 "	0 "
(2)銀行借入に対する保証債務			
中讃ケーブルビジョン㈱	686百万円	548百万円	623百万円
中外合資無錫大倉環宇 包装材料有限公司	78 "	81 "	83 "
㈱岡山ビジネスホテル	399 "	309 "	331 "
オークラホテル㈱	286 "	236 "	278 "
㈱ユニオン・グラビア	585 "	525 "	555 "
㈱オークラハウス	- "	40 "	40 "
(3)資材購入に係る保証債務			
㈱オークラハウス	1百万円	2百万円	2百万円
計	2,351百万円	1,951百万円	2,162百万円

	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
4. 中間期末日(期末日)満期手形の処理			当期末日は、金融機関の休日に当たりますが、下記の同日満期手形は、満期日に決済があったものとして処理しております。
受取手形			1,421百万円
支払手形			15百万円

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自平成17年 1月 1日 至平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自平成18年 1月 1日 至平成18年 6月30日)	前事業年度 (自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)
1. 営業外収益のうち重要なもの			
受取利息	5百万円	2百万円	6百万円
受取配当金	74 "	99 "	114 "
技術供与料	75 "	57 "	124 "
為替差益	38 "	- "	55 "
2. 営業外費用のうち重要なもの			
支払利息	115百万円	108百万円	227百万円
有価証券償還損	- "	21 "	- "
3. 特別損失のうち重要なもの			
固定資産除売却損			
(1) 建物		273百万円	
(2) 機械及び装置		56 "	
(3) その他		16 "	
計		346百万円	
減損損失		242百万円	

	前中間会計期間 (自平成17年 1月 1日 至平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自平成18年 1月 1日 至平成18年 6月30日)	前事業年度 (自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)												
4.減損損失		<p>当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡市</td> <td>賃貸</td> <td>建物等</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>東 区</td> <td>資産</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の資産グルーピングは、事業用資産においては管理会計上の区分で、賃貸資産においては個別物件単位によって行っております。</p> <p>このうち、投下資本回収力が当初予定より著しく低下した賃貸資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (242百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物135百万円、有形固定資産のその他7百万円リース資産99百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。</p>	場所	用途	種類	金額	福岡市	賃貸	建物等	242	東 区	資産			
場所	用途	種類	金額												
福岡市	賃貸	建物等	242												
東 区	資産														
5.減価償却実施額	1,608百万円	1,794百万円	3,517百万円												
有形固定資産	12 "	13 "	23 "												
無形固定資産															

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年 1月 1日 至平成18年 6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

自己株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
普通株式	160,080	24,926	-	185,006	自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(リース取引関係)

	前中間会計期間 (自平成17年 1月 1日 至平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自平成18年 1月 1日 至平成18年 6月30日)	前事業年度 (自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額			
機械及び装置			
取得価額相当額	573百万円	418百万円	573百万円
減価償却累計額相当額	261 "	209 "	308 "
減損損失累計額相当額	- "	87 "	- "
中間期末(期末)残高相当額	311百万円	121百万円	264百万円
その他の資産			
取得価額相当額	54百万円	66百万円	61百万円
減価償却累計額相当額	16 "	26 "	20 "
減損損失累計額相当額	- "	12 "	- "
中間期末(期末)残高相当額	38百万円	28百万円	41百万円
合 計			
取得価額相当額	627百万円	485百万円	635百万円
減価償却累計額相当額	277 "	236 "	328 "
減損損失累計額相当額	- "	99 "	- "
中間期末(期末)残高相当額	350百万円	150百万円	306百万円
2.未経過リース料中間期末(期末)残高相当額及びリース資産減損勘定中間(期末)残高			
1 年 内	101百万円	77百万円	92百万円
1 年 超	256 "	177 "	220 "
合 計	357百万円	255百万円	313百万円
リース資産減損勘定 中間期末(期末)残高	- 百万円	89百万円	- 百万円
3.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料	54百万円	51百万円	111百万円
リース資産減損勘定の取崩額	- "	10 "	- "
減価償却費相当額	51 "	48 "	105 "
支払利息相当額	3 "	2 "	6 "
減損損失	- "	99 "	- "

	前中間会計期間 (自平成17年 1月 1日 至平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自平成18年 1月 1日 至平成18年 6月30日)	前事業年度 (自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)
4. 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同 左	同 左
5. 利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左	同 左

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|--|--------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第86期) | (自平成17年 1月 1日
至平成17年12月31日) | 平成18年 3月 31日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度(第86期)(自平成17年1月1日
至平成17年12月31日)の有価証券報告書に係る
訂正報告書であります。 | | 平成18年 3月 31日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度(第86期)(自平成17年1月1日
至平成17年12月31日)の有価証券報告書に係る
訂正報告書であります。 | | 平成18年 4月 7日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月16日

大倉工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計 士	岡林 正文 印
指定社員 業務執行社員	公認会計 士	高倉 康 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大倉工業株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大倉工業株式会社及び連結子会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月15日

大倉工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	北田 隆 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高倉 康 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大倉工業株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大倉工業株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月16日

大倉工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡林 正文 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高倉 康 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大倉工業株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第86期事業年度の中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大倉工業株式会社の平成17年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月15日

大倉工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計 士	北田 隆 印
----------------	-----------	--------

指定社員 業務執行社員	公認会計 士	高倉 康 印
----------------	-----------	--------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大倉工業株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第87期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大倉工業株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。